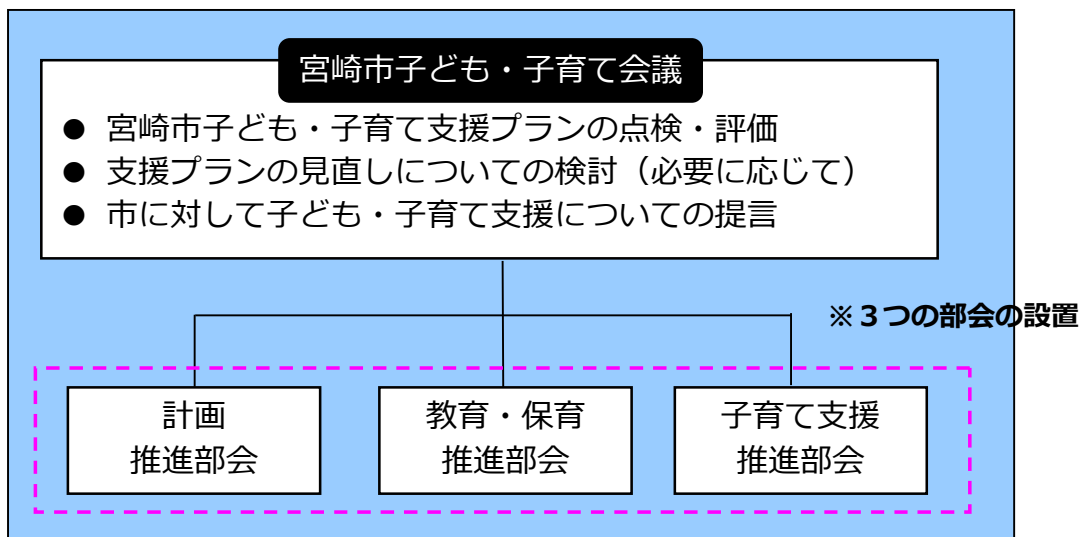


第二期宮崎市子ども・子育て支援プランの点検・評価の方法について（案）

1 点検・評価について

本市では、子ども・子育て支援プランの点検・評価を行うにあたり、特定の分野を専門的に審議するために、子ども・子育て会議に部会を設置している。

支援プランの点検・評価については、各部会に分かれて実施し、その結果について全体会で審議する。



2 部会の種類と点検・評価の項目

(1) 計画推進部会

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（次世代育成支援行動計画、母子保健計画）の主に12の推進施策について点検・評価を行う。

【点検・評価方法】

事務局が作成した点検・評価表（各推進施策に係る目標値や点検・評価の対象となる年度の実績等を掲載した資料）と、事務局からの各推進施策実施状況の説明（新型コロナウイルスの影響含む）をもとに、その進捗状況について、「順調である」「どちらかといえば順調である」「あまり順調でない」「順調でない」「評価保留」のいずれかの評価を行う。

※新型コロナウイルスの影響により、評価が難しい施策も想定されることから、「評価保留」という項目の追加を提案する。

①12の推進施策の目標値と実績（点検・評価表）資料3

○目標値の達成状況について

点検・評価の対象となる年度の実績と中間目標値（令和4年度）に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策について整理する。

②12の推進施策に関連する各種事業や取組の進捗状況 資料4

○各種事業や取り組みの進捗状況について

各種事業や取り組みに遅滞等がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策について整理する。

(2) 教育・保育推進部会

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（子ども・子育て支援事業計画）における子ども・子育て支援給付について点検・評価を行う。

【点検・評価方法】

事務局が作成した資料と、事務局からの教育・保育の実施状況の説明をもとに、その実施状況について全体的な評価を行う。

①本市における教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保方策

資料5・資料6

○確保方策の進捗状況について

支援プランと実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策について整理する。

(3) 子育て支援推進部会

第二期子ども・子育て支援プラン（子ども・子育て支援事業計画）における地域子ども・子育て支援事業（12事業）について点検・評価を行う。

【点検・評価方法】

事務局が作成した点検・評価表（確保方策や点検・評価の対象となる年度の実績等を掲載した資料）と、事務局からの各事業実施状況の説明（新型コロナウイルスの影響含む）をもとに、その実施状況について、「順調である」「どちらかといえば順調である」「あまり順調でない」「順調でない」「評価保留」のいずれかの評価を行う。

※新型コロナウイルスの影響により、評価が難しい事業も想定されることから、「評価保留」という項目の追加を提案する。

①本市における地域子ども・子育て支援事業（12事業）に係る量の見込み及び提供体制の確保方策（点検・評価表）資料7

○確保方策の進捗状況について

点検・評価の対象となる年度の実績と確保方策に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策について整理する。

【参考】点検及び評価に係る考え方

※内閣府の取扱い（平成27年3月19日子ども・子育て会議資料2より抜粋）

○点検及び評価の内容（例）

- ・ 事業ごとの「確保方策」の進捗状況。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討
- ・ 計画の「量の見込み」と実際のニーズの乖離。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討
- ・ 質の向上の進捗状況（指標例：質の向上項目の実施状況）
- ・ 計画を実施するために必要な財源の確保状況等
- ・ 計画全体の成果（アウトカム）（指標例：子育て支援全般についての住民満足度）

○点検及び評価の方法

①地方版子ども・子育て会議の活用

地方版子ども・子育て会議には、事業計画策定の審議を行うとともに、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている。

②その他

適宜、利用者・事業者等に対するヒアリングやアンケート調査等を併用することも考えられる。

※第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン上の取扱い（支援プランP5より抜粋）

4 計画の期間

支援プランの計画期間は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和6（2024）年度までの5年間となります。

また、計画期間の各年度において、施策の実施状況や事業実績等について点検・評価し、必要に応じて支援プランの見直しを行います。